

令和4年4月7日

報道各位

勝山市総務課

「にこにこ地域づくり交付金事業」について

令和4年4月にスタートする「まちづくり会館」にあわせて、地域が主体となったまちの活性化を図るため、「にこにこ地域づくり基金」を新しく創設し、交付金事業を実施します。

記

(1) 交付金の目的

勝山市内10地区において、基金を活用して地域が主体となったまちの活性化を図ります。

(2) 交付金の交付対象者

勝山市内10地区の各区長会

(3) 交付金の用途

地域が主体となったまちの活性化のために使用するもので、原則自由に使用できます。ただし、社会通念上適切でないと認める経費は対象外となります。

(4) 基金の額

(にこにこ)

総額252,500千円

各地区へ59,783,960円～12,617,797円を配分します。

また、コミュニティセンターには5,000千円を加算します。

(5) まちづくりの計画作成

4月の区長会で説明し、区長会等を中心に地域の方々が協議し、まちづくり会館職員や地域担当職員とともに約半年かけて、まちづくりの計画を作成します。

(6) 交付金の交付

区長会等で協議した計画書、申請書を市に提出し、補正予算として議会に諮り交付します。

【担当】

勝山市総務課（市役所2階）
行政係 深見、鳥山、長谷川、山田
TEL_0779-88-1116